

東み環 第33号
令和元年 5月17日

一般廃棄物処理業許可証

住 所 香川県観音寺市大野原町福田原241番地1

名 称 株式会社 パブリック

及び

氏 名 代表取締役 三野 輝 男

東みよし町長 松 浦 敬 治

令和元年5月17日付けで申請のありました一般廃棄物処理業については、
次のとおり許可します。

記

1 営業所の所在地 及び 名 称	徳島県三好郡東みよし町昼間字谷288番地1 株式会社 パブリック 三好営業所
2 取扱廃棄物の種類	事業系一般廃棄物・家庭系一般廃棄物（一時多量ごみ）
3 収集・運搬及び処分の別	収 集 ・ 運 搬
4 許 可 期 間	自 令和元年5月17日 至 令和3年 3月31日
5 許可車両台数	3台(1.75t積 1台 2t積 1台 3t積 1台)
6 作 業 区 域	東みよし町全域
7 搬 入 先	みよし広域連合清掃センター
8 許 可 条 件	別紙許可条件参照
9 備 考	

一般廃棄物再生利用業指定証

東み環第34号
令和元年 5月17日

香川県観音寺市大野原町福田原241番地1
株式会社 パブリック
代表取締役 三野 輝男 殿

徳島県三好郡東みよし町
東みよし町長 松浦 敬治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条2号及び第2条の3第2号の規定により、次のとおり再生利用業と指定したことを証します。

指定年月日	令和元年 5月17日
指定番号	第30-3号
事業の種類	再生輸送・再生活用
事業の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ①事業所から排出される生ごみ、動植物性残渣 ②事業所から排出される紙、木、繊維 ③国、県の管理地から発生する草木等 ④ビン、缶、ペットボトル等
再利用の目的	<ul style="list-style-type: none"> ①発酵乾燥させ、堆肥原料として製品化 堆肥化处理をし、堆肥製品として堆肥製造業者や農家に販売 ②選別、破碎又は固形燃料化し、リサイクル又は燃料として利用 ③破碎し、燃料又は堆肥副資材として利用 ④有価物として販売又はリサイクル原料として利用
廃棄物再生場の名称及び所在地	<ul style="list-style-type: none"> ①(有)丸亀リサイクルプラザ まんのう工場 香川県仲多度郡満濃町大字炭所東字山畑524番地8 三豊オーガニックステーション 香川県三豊市高瀬町佐股字西谷乙356番地2、 乙356番地6、乙356番地7、乙356番地8 (株)MCS 香川県高松市西植田町字廣間6882番地1、6883番地1 ②③④(株)パブリック 本社工場(香川県観音寺市大野原町福田原字山原241番地1) 三豊工場(香川県三豊市財田町財田中字吉田4704番地) 丸亀事業所(香川県丸亀市土器町北二丁目16番地、 17番地2、17番地5) ④(有)久保衛生 (徳島県三好郡東みよし町加茂6001番地1) ※(株)パブリックみよし営業所 (徳島県三好郡東みよし町昼間字谷288番地1)
指定期間	令和元年 5月17日～令和3年 3月22日
指定条件	関係法令及び申請書記載事項を遵守すること。
備考	